

すべてのひとの健康と幸福を実現するために
ジェイピーティーエーニュース

2025年04月
ナンバー 354

公益社団法人
日本理学療法士協会
JPTA Japanese Physical Therapy Association

特集

処遇に関する取り組み

漫画で見る！ 協会の取り組みと課題

事例、給与、手当、働きかた

60 しゅうねん記念事業

記念事業のご案内

クロストーク

ピーティー 斉藤 秀之 × オーティー山本 伸一 会長 × エスティ内山 かずし 会長

明日へつなぐ理学療法士の「処遇」に向けて

会報誌「JPTA NEWS」へのご意見・ご感想を募集しています。

内容内容	1
【2-3 ページ】	3
特 集 処遇に関する取り組み	3
会員の皆さんの声から始まる！	3
教えて！ 処遇改善までの流れ	3
協会はどんな役割をしているのだろうか？	4
処遇改善のためにどういう組織と連携しているの？	5
【4-5 ページ】	6
漫画で見る！ 協会の取り組みと課題。協会は理学療法士の処遇改善に向けてどのような 取り組みをおこなっているかな？	6
取り組みについて、詳しくご紹介！	8
1 現場の声	8
2 取り組み	8

3 課題.....	9
【6-7 ページ】	10
給与 手当 働きかた。現場から学ぶ！取り組み.....	10
Case 1.....	10
Case 2.....	11
Case 3.....	12
Case 4.....	13
【8-11 ページ】	14
Cross Talk<リハビリテーション専門職の連携～活動を振り返り、明日へつなぐ～>	14
令和6年度トリプル改定を3団体で振り返る－取り組み、苦悩－.....	15
3団体合同での実態調査－実施の背景、3会長が考える課題－.....	16
これからに向けて.....	19
理学療法士の会員へのメッセージーぜひ期待してほしいことー.....	20
【12 ページ】	20
トップメッセージ 処遇改善は専門性と社会的地位の評価.....	20
【13 ページ】	21
一緒に60周年記念を祝おう！.....	21
記念事業のご案内.....	21
未来を拓く！理学療法士と政治活動.....	22
【14 ページ】	23
生涯現役.....	23
コツコツ学ぼう！登録理学療法士更新ポイント.....	24
【15 ページ】	25
INFOMATION.....	25
マイページのご利用について.....	25
年会割引制度について.....	26
異動手続きについて.....	26
休会・復会・退会手続きについて.....	27
クラブオフ今回のおすすめ！.....	28
協会運営に関するご案内.....	28
【裏表紙】	28
HOT TOPICS	28
役員候補しゃ選挙、当選者発表！.....	28
日本理学療法士協会雑誌「Up To Date」.....	29
第60回日本理学療法学会学術研修大会 申込受付ちゅう！！.....	29

World Physiotherapy Congress2025 東京で世界の理学療法を迎えよう！	30
マイページ（会員限定コンテンツ）へのアクセスはこちらから.....	30

【2-3 ページ】

特集 処遇に関する取り組み

明日へつなぐ。理学療法士の“処遇”に向けて

会員の皆さんは、理学療法士の“処遇”をどのようにとらえていますか。

「給与」や「働く環境」「研修の機会」「休暇」などの処遇は施設によって異なります。そのため、ご自身の処遇に対して満足しているかた、期待を持っているかた、不安や焦りなどを感じているかたなどさまざまいらっしゃるでしょう。

本会は、会員の皆さんのいろいろな声を聞き、理学療法士の処遇は大きな課題だと認識しています。理学療法士一人ひとりの明日のために、会員の皆さんや関連団体との協力は欠かせません。

本特集では処遇の取り組みや課題、事例をご紹介します。

これを機会に理学療法士の処遇を改めて考えてみませんか。

もっと経験やスキルを身に付けて、キャリアアップしたい！

趣味や家庭の都合に合わせて、休みが取りやすいところで働きたい

もっと給与を上げたい

皆さんはどのようなことを思い浮かべましたか。

これらは全て理学療法士の処遇です。

会員の皆さんの声から始まる！教えて！ 処遇改善までの
流れ

会員の皆さんの声

現場の声が仕組みづくりや協会の要望活動につながっているんだね！

各都道府県理学療法士会（以下、士会）

- 地域に根ざした士会活動
- 会員の声を収集
- 都道府県、市区町村、行政とのやりとり
- 協会や他団体との意見交換

日本理学療法士協会

- エビデンスに基づく政策立案
- 理学療法士の職域の拡大
- 処遇改善に関する情報提供

他団体との連携

※ここに掲載している流れは一部です。

日本作業療法士協会、
日本言語聴覚士協会 など

リハビリテーション専門職3団体で連携！

国や国会議員、病院経営者団体など

国や国会議員は法律の制定や予算を決定します。その後、病院や施設などの経営者が内容を検討し、リハビリテーション専門職の処遇に反映します。

制度をつくる働きかけは大事だけど、現場で運用してもらえることのほうがもっと大事なんだ！

協会はどんな役割をしているのだろうか？

- 会員の皆さんの声を聞きます
- 国や国会議員、関連団体などに声を届けます
- 仕組みをつくります

2024年には、理学療法士が関連する令和6年度診療報酬改定が行われました。理学療法士の給与や働きかたなどの処遇を改善するためには、会員の皆さんの声を国や国会議員、関連団体などに届ける必要があります。

処遇改善のためにどういう組織と連携しているの？

国などに対して要望活動を行う際には、協会としての活動だけでなく、他団体との連携が必要不可欠です。本会は、さまざまな団体に加盟して他団体との連携を強めています。今回は加盟している組織の一例をご紹介します。

リハビリテーション専門職団体協議会

この協議会は、日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会の3団体で組織されています。2011年の東日本大震災の際に、被災地の復興を第一義としてリハビリテーション専門職3団体協議会が設立されました。2014年よりリハビリテーション専門職団体協議会として、専門職の育成や政策提言などを目的に活動しています。

2024年の活動はこちら

※掲載しているものは一部です。

「リハビリテーションを考える議員連盟」に参加し、現状と要望を国会議員と行政担当者に説明

https://www.japanpt.or.jp/privilege/topics/jptareport/entry/20240613_902.html

全国リハビリテーション医療関連団体協議会

10団体で構成されており、2013年にリハビリテーション医療の発展と国民の保健・医療・福祉の向上に寄与することとともに、積極的な政策提言などを行うことを目的に設立されました。10団体は、理学療法士のみならず医師や看護師、作業療法士、言語聴覚士などの職種と連携をして活動しています。

2024年の活動はこちら

※掲載しているものは一部です。

厚生労働省への要望書提出

https://www.japanpt.or.jp/info/20230824_382.html

次のページで協会の具体的な取り組みを見てみよう！
漫画で紹介

【4-5 ページ】

漫画で見る！ 協会の取り組みと課題。協会は理学療法士の処遇改善
に向けてどのような取り組みをおこなっているかな？

（理学療法士の声）

理学療法士の仕事はやりがいがあります！
でも、将来が不安。なぜなら…

各地の施設を回って直接話をしたり、
アンケート調査をするなど、
皆さんの声を聞く機会を設けています。

（理学療法士の声）

正直、本当に声を上げて変わるのかな？

皆さんの声や取り組みが活動へ

うまくいかないこともあれば、少しずつ変わっていることも！

皆さんの声に応えるため、データ化して国に要望したり、モデル事業で実績をつくるなど
しています。

例えば…

令和3年度介護報酬改定の「訪問看護ステーションの人員配置基準」

1. 厚生労働省内で議論

介護給付費文科会でリハビリテーション専門職の抑制方針(4割以下)が出される

2. 現場の声や関連するデータ、資料をもとに、3協会合同で声明文を発表

3. 医療専門職、一般国民の皆さんへの要望活動の依頼

4. 署名と要望書を厚生労働大臣に提出

約19万ひつの署名を頂きました

5. 介護給付費分科会で反対数が上回り、抑制方針の案は棄却

※ここに挙げているのは一例です。

理学療法士の処遇の改善は喫緊の課題！

2021年後半～世の中では物価が上昇。

一方、理学療法士の給与は上がっていない…

注力して取り組みます！

令和6年度 診療報酬改定に向けて方針や進めかたを検討

2022年10月から本格的に活動開始！

会員の皆さんの声を拾いあげる検討会を設置

国・病院団体などへの要望活動

令和6年度診療報酬改定の告示

賃上げの対象職種に理学療法士が明記

しかし、調査をすると課題も明らかに

- ベースアップの実施率が低い
- 賃上げの格差がある
- 会員全員が適切な処遇改善を受けられていない

福祉・介護職員など処遇改善加算の対象にリハビリテーション専門職の明記がありませんでした。

今回の課題を踏まえて、すでに次期改定に向けて動いています。
理学療法士のよりよい処遇のために、みんなで力を合わせましょう！

取り組みについて、詳しくご紹介！

1 現場の声

ご意見箱

理学療法士全体の給与の底上げをしてほしい

給与面や努力に対する対価が少ない

理学療法士としての健康増進や保険外での活躍の場を確保してほしい

働きかたの多様化を求める

2024 年実施：「理学療法士」以外への就職／転職についての調査から抜粋

2 取り組み

現場の声や社会背景などをもとに要望や職域を広げる活動をおこなっているよ。

給与の底上げ

●令和 6 年度トリプル改定に向けて令和 6 年度報酬改定対策強化推進本部を設置

https://www.japanpt.or.jp/privilege/topics/jptareport/entry/20220908_810.html

●現場や医学会、他団体、関係省庁などとの連携や情報収集の実施

●要望活動

- ・厚生労働省への要望書提出

https://www.japanpt.or.jp/info/20231116_495.html

- ・医療関連団体への陳情および意見交換

https://www.japanpt.or.jp/info/20240614_782.html

活躍の場の拡大

●産業保健領域への推進や労働災害防止の関与、動物理学療法士の拡大など

「職場における腰痛予防宣言！」

(後援：厚生労働省) の実施

<https://www.japanpt.or.jp/pt/function/healthpromotion/>

●スポーツに対する理学療法

理学療法士がスポーツ支援に携わるために、スポーツに関する情報発信や障がいしゃスポーツへの取り組みなどをまとめています。

<https://www.japanpt.or.jp/privilege/profession/sports/>

3 課題

ご協力いただいたアンケート結果をまとめ、自由民主党国会議員に説明をしているよ！

給与の底上げ

現場での賃上げは十分ではない。

●令和 6 年度報酬改定後にリハビリテーション専門職の処遇改善調査を実施。現金給与総額の引き上げについて、実施格差が明確に。

結果を踏まえて、すでに 2025 年度予算 税制改正に向けて働きかけました。

https://www.japanpt.or.jp/info/20241127_156.html

労働問題

会員の皆さんの雇用や働きかた、ハラスメントなどの職場労働問題への対応が不十分。

理学療法士労働環境委員会では、「理学療法士の勤務実態及び働きかた意向等に関する調査」を行い、会員の皆さんの労働環境や処遇などの実態把握をしています。今後は、皆さんの職場労働に対する体制づくりなどの取り組みをおこなっていく必要があります。

活躍の場の拡大

●産業保健領域

産業分野のニーズに対する体制が不十分。

第14次労働災害防止計画（厚生労働省）では、理学療法士が明記されました。一方で、理学療法士が活動するための体制を整える必要があります。

●スポーツに対する理学療法

地域における支援体制の強化が必要

スポーツの理学療法をさらに推進するために、関係団体との協議や情報交換、都道府県理学療法士会との連携を深め

支援体制を強化するとともに、会員の皆さんへの情報提供も積極的に進める必要があります。

※ここで取り上げているものは一例です。

課題を乗り越え、理学療法士の明日へ…共に力を合わせて、前進しましょう！

【6-7 ページ】

給与 手当 働きかた。現場から学ぶ！取り組み

現場では、さまざまな処遇改善に取り組んでいる医療機関・施設などがあります。

今回、給与、手当、働きかたに着目をして先駆的に取り組んでいる本会会員の4名のかたにレポートしていただきました。

Case 1

(キーワード)

給与
医療施設
交渉

ゆうこうかい総合病院
リハビリテーション科 技師長
とくひさけんたろうさん

question.職場背景や交渉のきっかけ、結果は？

answer.

2024年度の診療報酬改定に「ベースアップ評価料」が新設されました。医療機関や訪問か
んご職員の賃金改善を支援するために新設された評価項目ですが、申請手続きや各種報告
義務などの事務処理が煩雑なため、導入するかについて病院からの報告がない状態が続い
ていました。

診療報酬改定は常に最新の情報を把握しておくことが大事です。まずはこの評価料の対象
となる各職種・部門の認識や意見の集約を行うことから始めました。看護部を含む多職種の
管理者の意見をうかがったうえで、病院内の診療報酬改定の説明 検討会に参加し、導入の
希望を伝えました。結果、地域包括医療病棟の転換や新しい各種加算の算定により経営改善
と医療の質の向上を目指すことと併せて、ベースアップ評価料の導入による職員の処遇改
善の確約を決定権者である院長から頂きました。処遇改善を求める際に気を付けたいこと
は、ただ自部署の利益を追求するだけでなく、経営への貢献や医療の質、患者サービス向上、
他部署との利益調整などを同時に考え、病院・職員・患者の三方よしの実現を目指す姿勢だ
と思います。

Case 2

(キーワード)

給与
訪問看護ステーション
制度構築

株式会社リハビリコンパス／本部長
すずきあきひろさん

Question. 令和6年度の診療報酬改定を受けて、どのような制度構築や調整を行ったか。問題点とその解決方法は？

Answer.

訪問看護ステーションでは、勤務する看護職員、その他の医療関係職種の賃金の改善を目的として、訪問看護ベースアップ評価料が新設され、理学療法士も支給対象となりました。

訪問看護ベースアップ評価料は、定期昇給によるものを除いた、基本給または決まって毎月支払われる手当の引き上げに改善を図ることが原則とされました。当ステーションでは、4月に定期昇給を行った後、6月よりこの評価料の算定を開始することにしました。

算定実施にあたり、賃金改善計画書を作成する必要がありました。前年度3か月の実利用しや数に基づく算定の見込み金額を算出し、6月時点での当ステーションの常勤換算数を算出することで、職員ひとりあたりの賃上げ金額を計算しました。評価料の算定金額は、全額職員の賃上げに使用する必要があり、余りを生じさせることはできないため、利用者増や職員離職等によって、計画どおりに進まない可能性もあったので、余裕を持った金額に設定しました。

当ステーションには、常勤職員とパート・アルバイト職員がおりますが、常勤には月額手当、パート・アルバイトには時給で手当を支給し、勤務する理学療法士の賃上げを行うことができました。

Case 3

(キーワード)

資格

キャリアアップ

手当

桜十字グループ福岡事業本部リハビリテーション・在宅統括

遠藤まさひでさん

Question. 資格を処遇にどのように反映しているか。きっかけは？

Answer.

職員を雇用し続けていくためには、組織として一人ひとりの成長を重視し、その成長に見あった適切な処遇を行う責務があると考えます。そこで、独自のキャリアラダーを作成し、給与制度と紐づけることで、職員が自己の成長に伴い給与が上がる仕組みを構築しました。この仕組みにより、職員が自らの専門性向上やキャリアアップに対する期待を高め、組織全体の成長へとつながることが可能になりました。キャリアラダーの作成に当たっては、評価の

透明性や公平性を守るために、職務や成果に関連する多くの項目を数値化しました。

その項目の中の一つにおいて、理学療法士の高度な専門性を評価する指標が必要だと考え、修士や博士の学位取得を検討しました。しかし臨床現場においては修士や博士の学位をしゅとくする機会が限られており、現実的に難しいことが多い現状があります。そのため、教育時間や内容が確立されている認定理学療法士や専門理学療法士の取得をキャリアラダーの評価項目の一つに採用しました。また、認定理学療法士や専門理学療法士の取得者には、スタッフ教育、地域での活動など取得した領域に合った新たな職務についてもらうことによって、更なる処遇の改善と職域の拡大につなげることで、組織としても更なる成長につながっています。

Case 4

(キーワード)

働きかた

ライフワークバランス

共和病院

医療技術部次長

伊奈克昌さん

Question. 職場背景や認定制度を取得のきっかけ、取り組みは？

Answer. 当院は「職員が楽しくなければ、良い医療は提供できない」との考えから「優しい医療、楽しい職場」と理念を掲げています。そのため、もともと休みやすい風土があり、役職者の中で女性の割合が多いため、まずは「あいち女性輝きカンパニー」を取得しました。その後、院内保育や介護休業も推進していたため、「ファミリーフレンド企業」を取得しました。このような認定を取得しているとホームページの認定マークを見て働きやすい環境だと思って求人に応募してくれるかたが多くいて、看板を背負っている分、責任を自覚するようになりました。

働きやすい環境を持続させるために、いつでも休めるよう業務を複数の職員で担当し、休んだときの代わりの職員も事前に決めています。また、お子さんの朝の交通当番や受診などで使用する1時間単位での休暇取得も推奨しています。個人の業績目標ちは最初から休みを取得することを前提とした目標値を設定しており、職員が休んだ代わりに介入した実績はかわりの職員の目標値として認めているため、自然と助け合うことができます。家族に誠実に向き合えない人が患者さんに誠実になることはできないと常に考え、働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

【8-11 ページ】

Cross Talk＜リハビリテーション専門職の連携～活動を振り返り、 明日へつなぐ～＞

鼎談 リハビリテーション専門職の連携

日本は今、人口が多い世代が 75 歳以上になる“ポスト 2025”を迎えようとしており、医療介護の提供体制の改革が求められています。その中で、リハビリテーション専門職の知識や技能は自立支援や生活の質の向上、更には予防的な関わりにおいて必要不可欠です。本会は、リハビリテーション専門職の更なる質の向上を図り、持続可能な支援を実現するために、給与や手当、働きかたといった環境整備などの処遇改善の取り組みが重要と考えます。今回の鼎談では、本会、日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会の 3 会長に、本会副会長である佐々木嘉光が昨年 3 団体で取り組んだトリプル改定やリハビリテーション専門職の処遇改善に向けた取り組みについておはなしをうかがいました。

公益社団法人

日本理学療法士協会 副会長

佐々木嘉光

(司会進行)

一般社団法人

日本作業療法士協会 会長

山本伸一さん

公益社団法人

日本理学療法士協会 会長

斉藤秀之

一般社団法人

日本言語聴覚士協会 会長

内山かずしさん

令和6年度トリプル改定を3団体で振り返る－取り組み、苦悩－

佐々木

医療・介護・障害福祉のトリプル改定では処遇改善が大きな論点となりました。印象に残っていること、苦労したことなどを教えてください。

山本

今回の結果は、これまで3団体として、全国リハビリテーション医療関連団体協議会（以下、全国リハ医療関連団体協議会）などの渉外活動を続けてきた成果もあったと思います。しかし、他団体、病院経営者団体、政治家の方々へ要望を出す際に3団体で動いたのは今回が初めてであり、一極集中的にではなく総合的に要望を出したことは勉強になりました。

内山

私は5月下旬に会長に就任し、いきなりのトリプル改定でした。その前から全国リハ医療関連団体協議会の報酬対策委員として、報酬に関する議論に参加していましたが、今回、医師側からリハビリテーション専門職（以下、リハ専門職）の処遇改善をしないといけないという声が出てきたことに驚きました。これはリハビリテーションを考える議員連盟（以下、リハ議連）などで深浦ぜん会長をはじめ3団体が要望してきたことが大きいと思います。また、斉藤会長、山本会長とともに関連団体や66名もの国会議員に挨拶回りに行くなど、初めての活動に多くの学びがありました。

斉藤

秋頃にマイナス改定になるのではという話が流れ、賃上げどころではない状況になり大変でした。今回、3団体でロビー活動をしたことが、マイナスをプラスに転じるきっかけになったと思います。厚生労働省と我々職能団体、関連団体、政治家がプラス改定に向けて一致団結したという経験は今回初めてでした。

佐々木

「まずは財源の確保」という観点で動いたのも今回が初めてではないでしょうか。

山本

今までは配置の要望などが多く、診療報酬の中の小さな内容にとどまっていた、全体をどう動かすかという話ではありませんでした。振り返ると、自分たちの言い分だけで進めて、達成の有無を公表していただけないように周りの方々には見えていたかもしれません。今回、日本という国の報酬制度の中でどう考えるかという観点で進めることができました。

斉藤

だからこそ、多くの方々が我々の取り組みが我田引水ではないと感じて協力してくれたのかもしれない。

山本

以前開催された介護給付費分科会で、賃上げを筆頭の課題としてあげたことも大きかったのではないのでしょうか。

齊藤

そうですね。ただし、現場での賃上げは十分ではなく、これが始まりであるということをご理解賜りたいと思います。取り組んだことに対して達成感はありますが、経緯の中で会員の皆さんに詳細を伝えられない苦しみもありました。

山本

今回、病院団体や経営者団体などにも、年明けから春先まで初めて 3 団体そろって行きました。

齊藤

細かい点数改善の細目は全国リハ医療関連団体協議会で議論が熟していたので、財源を取得して処遇改善にも繋げることが重要でした。

佐々木

振り返ると団体や官僚、議員も皆応援してくれました。3 団体が日本看護協会やチーム医療推進協議会などと一緒に要望活動をした経験はこれまでなかったと思います。3 団体の会長がまとまって動いたことが大きいと感じています。

3 団体合同での実態調査－実施の背景、3 会長が考える課題－

佐々木

トリプル改定を受けて、昨年 9 月に「報酬改定に係る賃上げ実態調査」を 3 団体合同で行いました。その経緯を教えてくださいませんか。

内山

調査したほうが良いという話に自然となりましたよね。

齊藤

知り合いの国会議員からもやったほうが良いと助言がありました。今までは、プラス改定後に 3 団体での正式な調査を行えていなかったと思います。賃上げは 1 年では解決しない案件のため、定期的にやらないと戦えないと感じました。3 団体合同が良いとなったのは、阿吽の呼吸でしたね。

山本

3 職種合わせて会員が 40 万人程度いる中で、3 職種が全てそろっていない施設もあるので、全体を見るためには 3 団体で行うのが良いと考えました。

内山

2018 年に医療機関に勤務する 3 職種の实態調査を合同で行った際も、単体では捉えられな

かったデータがいろいろと見えました。3 団体でやる意義は大きいですね。

佐々木

実際、調査の結果から課題も見えてきたのではないのでしょうか。

内山

そうですね。まんべんなく賃上げされているわけではないことや定期昇給の有無が施設によって異なることが分かりました。診療報酬では対象としてリハ専門職の職名が明記されましたが、介護報酬・障害福祉サービス等報酬では明確になっていません。全ての領域に職名が付いてほしかったですね。介護士の処遇改善の延長線と捉えられないように、更に継続しないといけないと思います。

山本

各制度によって上がった率が違うことも分かりました。この格差を課題として、全ての療法士が平等に公平に賃上げできることを目指したいと思っています。細かいところでは、公的病院が上がっていないことや診療所も大病院に比べると少なかったことも課題です。また、基本給に組み込まれていない場合も多く、報酬がなくなったら手当もなくなると言っている病院もあります。いかに継続して組み込まれるようにするかも重要です。

斉藤

調査の課題としては、金額がどのくらい上がったかを調べたかったですね。調査実施後、国の補正予算で、ベースアップ評価料算定機関で賃上げなどのための生産性向上に取り組んだところに給付金が支給される仕組みに予算がつきましたが、どう影響がでるか、注視する必要があるかと思います。同時に、この結果や課題をどうマスコミや国民に広く周知していくか、我々の独りよがりの取り組みにしない必要があると思います。また、今回の調査で、賃金が下がったという回答があったことが気になります。10 年で賃金を倍増させるくらいの気持ちで、処遇改善の活動を最重要としてやっていかないといけないと思います。会員全体で考えると、今回対象となっていない民間の養成施設の教員の方々などにも目を広げないといけません。

山本

学校関係、精神科、司法関係などで働いているリハ専門職はたくさんいます。職域が広がったところの療法士がどうなっているか、調査が必要ですね。

斉藤：会員の中には、経営者もいます。物価高の中で、経営者から見た賃上げの仕組みなども聞きたいですね。

佐々木

次に、昨年 3 団体で行ってきた取り組みに対する手ごたえはどのように感じていますでしょうか。

山本

手ごたえはありましたが、一方で、今回の物価高に追いついたかという点と不十分です。世間の賃上げ上昇率の 5.5%と比べると 2.2%は低く、もっと上げなければいけないと思います。

私たちの職業が保障されるためには、今後も 3 団体を中心に他団体を巻き込んで、継続して課題とする必要があります。また、違う視点として、リハ専門職から離職する会員が増えています。数年前の本会の調査で、経済的な理由で退職をして作業療法士として働いていない会員が 1 割いることが明らかになりました。個人の意見としては、新しいことにチャレンジするのを悪いとは思いませんが、離職の理由が「給料が安い」というのはいかがなものでしょうか。これも課題であり、調査する必要があります。

内山

賃上げができたのは 3 団体がまとまった成果であり、手ごたえはありました。ただ、これから会員にどう還元されていくのかは、ずっと見ていかないといけないと思います。本会も特に男性が 20 代後半から他の職業に転向しています。結婚を機に、家族を養っていけないという理由もあるのかもしれませんが、40 代でも経済的な理由で辞めるかたが出てきています。年間 1,700 人しか誕生しない中、一定の経験を積んだ言語聴覚士が経済的な理由で他の職に転向するのは人材の流出です。非常に残念で、本会として悩ましい状況です。引き続き賃上げに取り組み、人材流出の抑制を図りたいと思っています。

斉藤

今回、リハビリテーション専門職団体協議会（以下、リハ専門職協議会）としてまとまってやること、各団体でそれぞれがやるのが、整合性をもって実施できましたし、組織代表議員の田中昌史議員と 3 団体でまとまって動くというプロセスがあったため、手ごたえは感じられました。ただ、もっとできることがあると思っています。

山本、内山

その通りですね。

斉藤

会長だけが動いてもうまくいかず、担当役員、事務局や補佐方も含めて、どの役割のピースでも 1 つ欠けると、実現可能性は遠のくと思っています。3 団体の取り組みと組織代表議員の導きがなければ、この成果は難しかったと思います。

山本

田中議員は理学療法士ですが、3 団体の代表議員であるという認識がこの 2 年で更に強くなりました。田中議員が動いてくれたからこそ、リハ議連への国会議員の入会数が 200 名程度に増えました。その方々が要望書などで一緒についてきてくれたのは、田中議員のご尽力のおかげです。

斉藤

トリプル改定では、田中議員に扇の要となっただけで、動きやすかったですね。その光景がステークホルダーのかたにも見えたのではないのでしょうか。1 月に小川克巳議員も繰り上げ当選となり、組織代表議員が一人増えたことは心強いです。

これからに向けて

佐々木

処遇改善の課題をふまえて、継続的にやるもの、取り組みを始めているもの、注力したいものなどを教えてください。

斉藤

今回のような調査は継続していきたいですね。離職との関係も紐づくとも良いと思います。

内山

聞こえてくる話では、病院の経営が難しくなっているようです。処遇が上がった代わりに学会に自由に行けなくなったなど福利厚生面を抑える医療機関もあるようです。そういうマイナス面も出てきているのは気にしたいと思います。

山本

賃金だけではなく、出張や労働時間（時間外勤務）、育児休暇 介護休暇の使いかたなど、労務関係の処遇も今後考えていかないといけないでしょう。

斉藤

今、本会で生涯学習制度に関連した手当がついているかどうかという調査を予定しています。福利厚生という待遇面や人材育成も兼ねた学会参加などの教育費を削るのはおかしいということも訴える必要があります。

内山

本会の過去の調査で、生涯学習プログラムや認定を取得したことへの評価を望む人が多いことが分かりました。給料面に反映している施設や、費用を負担している施設は数パーセントであり、頑張っても自己研鑽をしても待遇面に影響がないのが実情です。頑張っている会員にプラスとなるような制度があっても良いと思います。

斉藤

これらの課題について、6月に閣議決定される経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）に書き込まれるようにメディアを巻き込んで動かたいと考えています。

山本

それぞれの生涯学習制度をどう賃金に反映できるか、考える必要がありますね。理学療法士協会と比べると認定数が少ないですが、本会は新しい制度が始まる段階のためしっかり確立していこうと動いています。3団体それぞれに質を担保し、報酬の中にどう組み込んでいくかこれからも話し合っていければと思います。

斉藤

リハ専門職の初任給も調べる必要があると考えます。また、時給や教育研修費なども含めて、処遇改善に取り組んでいかないとはいけません。場合によっては、最低賃金の考え方なども含めて、他の職種も一緒に巻き込んで取り組んでいきたいと考えています。

理学療法士の会員へのメッセージーぜひ期待してほしいことー

山本

リハ専門職協議会だけでなく、昨年から毎月会長会を開き、本音で意見交換をしています。3 団体が力を合わせることで達成できたこと、これからできることがあると信じています。それは実務でも同じで、訪問リハビリテーション振興財団のように、できることがあるのではないのでしょうか。これからも 3 団体だからできる取り組みを一緒に進めていきたいと考えています。

内山

医療だけではなく介護、障害福祉と多様な働きかたが出てきています。現場の上司の方には、ご自身の職種にかかわらず、ぜひ言語聴覚士へも指導していただき、チームで連携が取れる環境をつくっていただくことをお願いしたいと思います。

斉藤

我々が思う以上に周りの方たちは理学療法士に期待しています。会員の皆さんには誇りと自信を持って、未来に突き進んでほしいと思います。また、リハ専門職協議会をスケールアップしようという話し合いをしています。これらの動きや我々の将来に注目して、期待してほしいです。

(鼎談実施日：2025 年 1 月 29 日)

【12 ページ】

トップメッセージ 処遇改善は専門性と社会的地位の評価

会長

斉藤秀之

本号の特集テーマである「処遇改善」は、私たちが長年取り組んできた重要な課題であり、理学療法士一人ひとりの生活の安定と、持続可能な職業環境の確保に直結するものです。近年、多くの現場では人材不足が深刻化し、その中で理学療法士の役割はますます拡大しています。しかし、その専門性や社会的貢献に見合った処遇が十分に確保されているかという、多くの課題が残されています。特に、賃金水準の引き上げやキャリアパスの明確化と評価、働きかたの柔軟性向上などは、多くの会員から声が寄せられています。

これらの課題に対し、本会では政策提言を通じて、政府や関係機関に対し理学療法士の処遇改善を強く訴えてきました。2024年度の診療報酬改定では、リハビリテーションの重要性が再認識され、一部の評価が向上しました。しかし、昨年秋に実施した調査からも、まだまだ十分とは言えず、逆に引き下げる施設もあるという報告には愕然としました。本会独自に加え、関係団体とも協力し、引き続き改善を求めていく必要があります。また、介護および障害福祉分野においても、介護報酬や制度の見直しを含めた処遇改善の働きかけを継続していきます。更に、理学療法士自身のスキルアップやキャリア形成の支援も重要です。本会では、生涯学習制度の充実とともに、登録・認定・専門理学療法士の更なる活用を推進し、会員の皆さんがより良い条件で働ける環境について関係機関に働きかけてまいります。加えて、多様な働きかたの実現に向けた検討を開始する時期に来ていると考えています。処遇改善は、一朝一夕に達成できるものではありません。しかし、私たちが声を上げ続け、社会全体に理学療法士の価値を訴えていくことで、より良い未来を築くことができると確信しています。本会は、会員の皆さんとともにこの課題に取り組み、理学療法士の専門性の向上と社会的地位の確立を目指し、今後も活動を続けてまいります。

【13 ページ】

一緒に 60 周年記念を祝おう！記念事業のご案内

2026年7月17日に60周年を迎えるに当たり、記念事業を実施しています。会員参加型の企画もありますので、ぜひ60周年記念サイトでご確認ください。

LINE スタンプ“にこるくん”

4月より販売開始！

公募したセリフ12個を含む24個で120円（税込）

ぜひご購入の上、お活用ください！

笑顔の写真でモザイクアート

完成版は記念サイトに掲載します！

にちけん※第60回日本理学療法学会学術研修大会

会場でも展示予定！

現在、さくせいちゅう！

メッセージなど動画投稿
一緒に 60 周年を楽しむ
動画を募集中！
投稿をお待ちしています！

第 60 回日本理学療法学術研修大会
2025 年 5 月 31 日（土）・6 月 1 日（日）
東京国際フォーラムにて開催！
参加登録：5 月 11 日（日）まで
※ クレジットカードのみ
World Physiotherapy Congress 2025 連続開催
HP：
<https://smartconf.jp/content/nichiken60>

記念式典
60 周年を節目として 10 月に開催予定

記念誌
2016 年からの 10 年間の活動の軌跡を掲載し、12 月に発行予定。
最新情報は随時、60 周年記念サイトに掲載します。
<https://www.japanpt.or.jp/60th/>

未来を拓く！理学療法士と政治活動

国政や地方議会で活躍する理学療法士や、連盟を含めいろいろな形で政治活動を行っている理学療法士に、業界をとりまくさまざまな課題やその解決に向けた取り組みを紹介していただきます。

田中 まさし
1965 年北海道札幌市生まれ。1987 年理学療法士免許取得。
2023 年 1 月、参議院議員として繰り上げ当選。
田中まさし公式サイト(<https://tanaka-masashi.com>)

昨夏からスタートした都道府県訪問も本年 2 月 1 日で 47 都道府県一巡することができ、地

域のおかれている厳しい実情、働く方々の苦労や不安を学ばせていただきました。皆さまに感謝を申し上げますとともに、政策づくりに必ず活かしてまいります。

現在行われている通常国会では、医療法改正によるオンライン診療の明確化と推進、労働安全衛生法改正による高齢者の労働災害防止の推進、労働施策総合推進法等の改正による女性の健康課題への対応を通じた女性活躍の推進など理学療法士の活躍が想定できる法案が提出されています。法案の成立と合わせ、施策の具体的展開の中で理学療法士の知識とスキルが活用される仕組みとなるよう取り組んでいます。

政府統計でも公表されていますが、家計貯蓄率が過去最低水準まで落ち込んでいます。賃金が若干増えても、消費者物価がそれ以上に高騰して、生活必需である食料品、光熱費、ガソリンなど燃料費を除く可処分所得が少なくなっているからです。こうなると資産に乏しい若い世代は本当に苦しい生活を強いられます。これに対応するためには、短期的には緊急的に国民の皆さんの可処分所得を増やす政策、長期的には官民連携による地方産業経済創生施策が必要です。社会保障は、報酬単価の大幅な引き上げと効率の良いサービス提供のあり方の検討を行わなければならないと考えます。

働く人・支える人が幸せな社会としなければなりません。そのことが生活に困難な方を支える力となるのですから。

【14 ページ】

生涯現役

介護老人福祉施設 ル・ソラリオン
福井健一

1956年鳥取県倉吉市生まれ。1978年九州リハビリテーション大学卒業。同年、山陰労災病院入職。1988年から鳥取県立厚生病院に勤務となる。リハビリテーション室長の職を務め2016年定年退職。その後再任用期間を経て、2019年より現職。鳥取県理学療法士会では32年間にわたり理事や監事を務め、2009年から6年間は士会長を務める。1997年第33回全国研修会準備委員長。2020年協会賞受賞。

本コーナー「生涯現役」では、生涯現役で活躍する先達から会員の皆さまへのメッセージを募集しております。

お問合せ先：JPTA NEWS 担当

news@japanpt.or.jp

「生涯現役」を目指して

私は鳥取県内の2つの公的病院で勤務し、主に急性期リハビリテーションを行ってきました。定年後3年間の再任用期間を経て、もう少し長く仕事を続けたいと思うようになり、縁あって現在の職場である介護老人福祉施設に機能訓練指導員として勤務することになりました。現在のリハビリテーション室のスタッフは理学療法士1名、作業療法士2名、言語聴覚士1名、歯科衛生士1名の計5名で、連携を取りながら業務を行っています。私は週4日の勤務で、主な業務は「個別リハビリテーション(1日10~15人程度)」「各種評価」「介護職員への指導(ポジショニング、シーティング、移乗方法など)」「計画書作成とカンファレンスへの参加」です。施設にはリハビリテーションの専用スペースがないため、各居室やホール、廊下でおこなっています。介護領域での業務は初めてで最初は戸惑うことも多くありましたが、「あの利用者さん、立てるようになったんですね。おかげで移乗の介助が本当に楽になりました」など、介護職員から笑顔で言われると、根が単純なので本当に嬉しくなってしまう。

現在の施設では利用者さんのほとんどがここで最期を迎えることとなります。入所期間も数年になるため心身ともに機能低下が進むことは避けられません。その中で理学療法士としての役割は何か、利用者さんに少しでも安寧、安心の生活を送っていただくには今何が一番必要なことか、独りよがりのリハビリテーションをしていないかなど、常に自問自答を繰り返しながら日々の業務に当たっています。

1978年に理学療法士となり47年が過ぎようとしています。どういう職場にしようと理学療法士は自分の努力が報われることの多い魅力ある仕事であることは間違いのないと思っています。定年などという概念に縛られず、自分が健康であれば(これが難しいが)年齢に応じて続けられる職業だと確信しています。来年に古希を迎えますが、そこがゴールではなく一つの通過点となるよう、精進していきたいです。

コツコツ学ぼう！登録理学療法士更新ポイント

問題解答

登録理学療法士の更新ポイントの取得方法の一つに、JPTA NEWSの問題解答があります。全問正解で、1ポイント取得できます。登録理学療法士のかたは、更新資料をご確認のうえ、右記のQRコードを会員専用アプリで読み込んで、ぜひチャレンジしてみてください。

カリキュラムコード

109 内分泌・代謝疾患 解答期限は6月19日まで

マイページのセミナー検索画面からも申込可能（セミナー番号：137437）、申込期限は「6月18日」です。

※解答完了後、翌日中に履修履歴へ反映されます。

登録理学療法士制度の概要はこちら

<https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/new/registered/>

コツコツ学ぼう！登録理学療法士更新ポイントに関するお問合せは、本会ホームページFAQからお願いいたします。

【15 ページ】

INFOMATION

会員数 142,540 名

2025年3月31日現在※休会者含む

ご登録内容に変更が生じた場合は、日本理学療法士協会（以下、本会）ホームページ内の【マイページ】へログインし、Web申請にて各種手続きをお願いいたします。トラブル防止のため、電話・メール・FAXによる各種申請は受け付けておりません。

〈参考 URL〉 <https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/member/>

マイページのご利用について

ログインID、パスワード(PW)の再発行

マイページへログインできない場合は、マイページログイン画面下の「ログインできない方はこちら」より、ID・PWの再発行申請をお願いします。

（注意）お電話によるID・PWのご照会は行っておりません。

<https://www.japanpt.or.jp/inquiry/faq/mypage/system20002.html>

会員マイページ専用アプリのご案内

本会では、会員マイページ専用アプリを提供しています。専用アプリでは、マイページへのオートログインやQRコード読取機能による研修会参加受付が可能になるほか、協会・士会

からのお知らせがプッシュ通知で受信できます。ぜひ、アプリをダウンロードのうえ、ご利用ください。

<https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/newssystem/>

年会割引制度について

本会では、「育児休業」・「シニア」・「海外会員」について年会費の割引制度を設けております。

本会ホームページにて申請条件をご確認のうえ、対象となるかたはマイページからお手続きください。

※申請された翌年度の年会費に割引が適用されます。(2月20日まで)

理学療法士のかた向けサイト

協会からのお知らせ

各種手続き

年会費割引制度申請

<https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/member/06/>

異動手続きについて

所属施設・自宅住所の変更等の会員登録内容の変更は、本会ホームページの手続案内をご確認のうえ、マイページからお手続きください。

理学療法士のかた向けサイト>協会からのお知らせ>各種手続き>勤務先・自宅住所・氏名等の変更

<https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/member/01/>

※施設情報の変更は、施設会員代表者または施設会員代表者代理に割り当てられたかたが行ってください。

マイページ

登録内容の変更・確認

施設情報管理

※海外会員に登録される場合は、会費の支払い方法について確認させていただきますので

事前に本会事務局へご連絡ください。

休会・復会・退会手続きについて

会員区分の変更は、本会ホームページにて各種手続きをご確認のうえ、マイページからお手続きください。

※休会を継続する場合、1年ごとの申請が必要です。申請受付期間(1月1日～3月31日)にご申請ください。手続きがない場合は規定により退会となります。

※退会后、生涯学習履歴・取得資格は無効になります。また、納入済みの当年度年会費はご返金いたしかねます。

- 各種研修・学会等への会員価格での参加
(非会員理学療法士と同様の対応となります)
- 各種学会への無料での演題登録
- 会報誌「JPTA NEWS」の発送

理学療法士のかた向けサイト
協会からのお知らせ
各種手続き

マイページ
登録内容の変更 確認
本人情報の確認 更新

<https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/member/>

<https://mypage.japanpt.or.jp/mypage/member/dataCange/cunFirm>

- 理学療法士賠償責任保険への加入 (全員加入・任意加入)
- 福利厚生サービス「クラブオフ」の利用など
- 役員候補者選挙および代議員選挙の選挙権、被選挙権

クラブオフ今回のおすすめ！

【対象店舗限定】 コメダ珈琲店

通常サイズの価格でたっぷりサイズアップ無料

※ 一回のご利用につき4名様まで利用可

ご利用の際には、「日本理学療法士協会 クラブオフ」へ登録・ログイン下さい。

◎その他サービスの詳細は Web で検索

理学療法士 クラブオフ

協会運営に関するご案内

●2025年3月1日（土）に2024年度第7回理事会が開催され、同年4月5日（土）に2025年度第1回理事会が開催されました。理事会抄録については、会員限定コンテンツよりご覧ください。

会員限定コンテンツ

協会運営・資料一覧

総会・理事会等資料

<https://www.japanpt.or.jp/privilege/management/minutes/#title02>

●今後の予定

・2025年5月11日（日）：2025年度第2回理事会
・2025年6月7日（土）、8日（日）：第54回定時総会

【裏表紙】

HOT TOPICS

役員候補しゃ選挙、当選者発表！

2025-2026年度の本会役員候補者の当選結果を協会ホームページおよびマイページ「会員限定コンテンツ」に公開しています。役員は、6月7日（土）～8日（日）開催予定の第54回定時総会にて会長候補者として決議されます。会長は同総会の決議にて会長候補者として正式に選出された後、同日開催される理事会で決議される予定です。

マイページ

ログインIDとパスワードが必要です。

<https://mypage.japanpt.or.jp/mypage/login>

日本理学療法士協会雑誌「Up To Date」

【投稿論文募集】

皆さんの症例報告や実践報告の投稿論文を募集しております。こちらは認定/専門理学療法士更新の点数対象です。詳しくは本会ホームページ掲載の「投稿規程」をご確認ください。

【第3巻第1号も掲載中】

今回の特集記事は「キャリアデザイン」です。島嶼地の理学療法士の活動紹介も掲載しています。多くの会員の皆様へのキャリアアップの参考となれば幸いです。

理学療法士のかた向けトップページ

生涯学習

日本理学療法士協会雑誌 Up to Date

<https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/uptodate/>

第60回日本理学療法学会 申込受付ちゅう！！

「World Physiotherapy Congress 2025」とのコラボ企画やさまざまなシンポジウムを開催予定！

全国の次世代推薦者の発表、昨年度の学会大会優秀演題のオンデマンド配信も視聴可能！
プログラム詳細は、大会ホームページをご覧ください。皆様のご参加をお待ちしています。

< 申込期限 >

5月11日（日）（クレジットカードのみ）※学生・現金振込の受付は終了しています。< 日時・場所 >

日時

2025年5月31日（土） 6月1日（日）

場所：東京国際フォーラム※対面 オンデマンド配信あり

[第60回日本理学療法学会ウェブサイト]

<https://smartconf.jp/content/nichiken60>

World Physiotherapy Congress2025 東京で世界の理学療法を迎えよう！

世界各国から 5,000 人以上の理学療法士が集まる予定の World Physiotherapy Congress への参加は一生に一度のチャンスです。

この貴重な機会のご参加をお見逃しなく！忘れられないイベントにしましょう！

<開催日時>

日時：2025 年 5 月 29 日（木）～31 日（土）

<申込>

現在、本会会員には特別割引あり！

<プログラム>

3 日間にわたる本学会では、幅広いトピックスを網羅したエキサイティングなプログラムが用意されており、どの分野にも多くの学びの機会があります。

※本学会は英語で行われますが、ほとんどのセッションルームで人工知能（AI）翻訳ツールを利用でき、日本語翻訳もある予定です。

[WPC2025 ウェブサイト]

<https://wp2025.world.physio>

マイページ（会員限定コンテンツ）へのアクセスはこちらから

※会報誌バックナンバーもご覧いただけます。

※かみ媒体の会報誌が届いていないかたはホームページお問合せよりご連絡ください。

会員限定コンテンツ

JPTA-Topics

バックナンバー

公益社団法人日本理学療法士協会会報誌 号数：354

発行日：2025 年 4 月 18 日

発行人：公益社団法人日本理学療法士協会

〒106-0032 東京都港区六本木七丁目 11 番 10 号

TEL:03-5843-1747 FAX: 03-5843-1748

代表：齊藤秀之

編集：日本理学療法士協会事務局

本会 HP: <https://www.japanpt.or.jp>